

令和3年4月19日

## ピアサポート体制（実施）加算に関する留意事項

ピアサポート体制（実施）加算の要件となる、地域生活支援事業の「障害者ピアサポート研修」及び「これに準ずると都道府県が認める研修」について、現時点では県が開催した研修で該当する研修はありません。

このため、当該加算の取得を希望する事業所については、当面の間は以下の取り扱いとしますので、ご確認ください。

### （1）県内での該当研修の実施

加算の要件となる研修については、令和3年度中の開催を検討中です。

予定が決まり次第、県障害福祉課及び障害保健支援課ホームページで公表します。

### （2）県外での研修受講

県外で研修を受講した職員がいる場合は、以下についてご確認ください。

- ・ 県外で加算の要件として認められた研修を修了している  
→届出時に修了証及び「県外で加算の要件として認められた研修」であることが記載された資料を添付してください。
- ・ 国の定める研修カリキュラムに準拠した研修を修了している  
→カリキュラムが確認できるものをご用意のうえ、メールにてご相談ください。
- ・ 詳細はわからないが、ピアサポートに関する研修を修了している  
→主催者に「国の定めた障害者ピアサポート研修のカリキュラムに基づいて実施した研修であるか」を確認のうえ、該当する場合にはメールでご相談ください。

### 【問い合わせ先】

高知県子ども・福祉政策部障害福祉課 事業者担当  
地域生活支援担当（相談支援のみ）

メールアドレス：060301@ken.pref.kochi.lg.jp

※件名は「ピアサポート体制（実施）加算について」としてください